

許可・届出プールの衛生管理 (③保健所への届出・報告)



東京都保健医療局
東京都西多摩保健所

【届出】

□ 変更届

代表者、管理者、構造設備などの変更があった場合は遅滞なく届け出る。

□ プール等に起因する疾病・事故発生届

疾病及び事故発生時には遅滞なく届け出る。



【報告】 維持管理状況報告書の添付書類

○ 全施設共通

- 水質検査結果(毎月)の写し
- 水質検査実施日の残留塩素濃度測定結果
(例：プール日誌の写し)

○ 該当施設のみ

- レジオネラ属菌検査結果(1回/年)の写し
(加温プール及び採暖槽のみ)
- 二酸化炭素測定結果(1回/2か月)の写し
(室内プールのみ)

【提出先】

宛先について

環境衛生第1担当

- 奥多摩町
- 青梅市
- 羽村市
- 瑞穂町

環境衛生第2担当

- 檜原村
- あきる野市
- 日の出町
- 福生市

【参考】

■資料、様式類のダウンロード



東京都保健医療局

東京都西多摩保健所



<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/nisitama/index.html>

「西多摩保健所 プール」で検索